

# 広島工業大学

令和4年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 広島工業大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神「教育は愛なり」及び教育方針「常に神と共に歩み社会に奉仕する」に基づき、知的、道徳的及び応用的能力を展開する事を明文化している。学部・学科ごとに方針を明記し簡潔に文章化している。個性・特色は、「HIT.E ▶2024」を定め専門力と人間力を明確にし「社会実践力」養成の取組みを方針として明示している。創立以来、社会情勢に対応して、学部・学科の改組やカリキュラム改正などを実施し見直しをしている。使命・目的、教育目的等の改正には、役員や関係委員会の構成員である教職員が関与・参画し、情報共有と理解・支持を深めている。建学の精神及び教育方針、大学の教育理念・教育目標を、ウェブサイトで周知している。令和3(2021)年に、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を反映した「第Ⅱ期中期経営計画」を策定している。教育研究組織は、「教学支援機構」「HIT 教育機構」などの教育支援組織と連携し、教育の質保証を図る組織構成で運営をしている。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを明確に定めて大学案内・ウェブサイト等で適切に周知している。入学者選抜方式を多様化し一部の学科における定員未充足の状況を改善すべく学生確保に努めているが、更なる施策の実施に期待したい。教育目的の達成に向けて、教員と職員が連携・協働し、情報共有と運営の充実で教育の質的向上を図っている。TA(Teaching Assistant)・SA(Student Assistant)を採用し学修支援を充実させている。学生への就職支援は、就職委員会とキャリアセンターが連携しポートフォリオシステム「HITPO」を活用し情報共有を行い、全学的な進路・就職支援を推進している。学生生活では、学務委員会を中心に奨学金・学生生活などに関する支援体制が適切に機能している。学修環境は、校地・校舎・施設設備などを法令に基づき適切に整備している。学生の意見要望は、「学長オフィスアワー」や在学生・卒業時アンケートを実施し、学修環境の改善に活用している。

#### 〈優れた点〉

- 「女子学生キャリアデザインセンター」を設立し、長年にわたり女子学生に対するキャリア形成支援や就業支援に取組み、外部団体から女性技術者育成に関する表彰を受けるなどの成果を挙げていることは高く評価できる。

### 「基準3. 教育課程」について

教育目標に基づき、ディプロマ・ポリシーを定め、修了・卒業までの資質や能力を四つの視点で明示し、「CAMPUS GUIDE」やウェブサイトにより周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定・進級・卒業認定等の基準を定めて厳正に適用している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保して定め周知している。令和2(2020)年度から、「社会実践力」も備えた人材育成を目的に、新教育プログラム「HIT.E ▶2024」を策定し体系的編成をしている。教養教育は、全学共通のリベラルアーツ教育科目を設定して適切に実施している。教授方法の改善では「教育開発センター」を設置して、授業改善と教員の教育能力向上を図る組織体制を整備している。三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、「HITPO」に学修成果等を記載し、学生・教職員が共有して学修指導にフィードバックしている。

#### 〈優れた点〉

○学修意欲の高い学生に対し発展トラックを設定し、特別講座の受講、大学院科目の先行履修、海外留学時の費用支援などの修学支援を行い、学修への動機付けとして成果を挙げている点は評価できる。

### 「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを発揮できるように学則及び諸規則を定め、副学長及び学長補佐を各1人配置し補佐体制を確立している。使命・目的の達成と教育の質保証を目的に「大学運営会議」を設置し、意思決定が迅速に進むよう教学マネジメントを構築して組織的に運用している。各委員会には教員と職員を適切に配置し、教職協働の役割を明確にしている。教員の採用・昇任は規則に基づき行っており、教育目的に即して専任教員を配置している。FD(Faculty Development)は、「HIT 教育機構」を設置し、教員評価・教育改善の研修会等を実施するなど組織的に取り組んでいる。SD(Staff Development)は、資質向上のため、「経営事務職員人材育成計画」を策定し、計画的に研修を実施し育成を図っている。教員の研究環境を適切に整備している。研究倫理に関する規則を定め、厳正に運用している。研究活動の資金は、積極的な外部資金獲得に向けた環境整備をしている。

#### 〈優れた点〉

○FDは「教育開発センター」がマクロ、ミドル、ミクロ3レベルに体系化、実施し、その内容を機構誌掲載やアーカイブ化により常時閲覧に供し、教育研究活動の新たな取り組みや改善に生かせる仕組みとしている点は評価できる。

○教職協働による教育改革の中心的役割の一翼を担う「経営事務職員」の育成を重視し、規則の整備、人事育成計画の策定、大学院での学位取得支援など、自己啓発に向けた体系的な制度を導入し積極的に活用している点は評価できる。

### 「基準5. 経営・管理と財務」について

大学経営に必要な規則を整備し、規律と誠実性を維持して運営している。使命・目的の実現のため、5年間の中期経営計画及び中期財務計画を策定し、社会情勢に対応した継続

的な努力をしている。環境保全・人権・安全については、諸規則を定め、保護・保全に配慮している。理事会は、寄附行為に基づき使命・目的の達成に向けた意思決定体制を整備し、事業計画の実現に向け適切に機能している。法人・教学の責任者と定期的にミーティングを開催し、経営に必要な情報共有や意見交換を行い、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境と相互チェック体制を整備し機能している。監事及び評議員の選任は寄附行為にのっとり、監事は内部監査結果を理事会に報告している。事業計画に基づき、適切な財務運営により安定した収支バランスを確保している。会計処理は、学校法人会計基準や各規則を遵守し、適切に行っている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

使命・目的の達成に向けて規則を定め、内部質保証の全学的組織として「内部質保証推進委員会」を設置し、自己点検・評価委員会と連携して点検・評価を行う組織と責任体制を確立している。内部質保証方針に沿って自律的な自己点検・評価をして、改善策の対応状況を情報共有する体制を整備している。自己点検・評価等に必要データの把握・収集及び分析の IR(Institutional Research)活動は、「教学 IR センター」が担当して教学・研究の調査・分析を実施している。平成 26(2014)年に「ETL(Extract/Transform/Load)」システムを導入して、学生データを一元管理し調査・分析する体制を整備している。

内部質保証に向けては、三つのポリシーを起点に「内部質保証規程」を定め、教学面の自己点検・評価、外部評価を計画的に実施し、管理運営面においても財政基盤強化・教育研究環境の整備を行い、PDCA サイクルの仕組みを確立し機能している。

総じて、建学の精神及び教育方針に基づき、使命・目的の実現に向けて、教育の質保証・学生支援の強化・大学ガバナンスの視点で、現況の把握と改善事項を検証する PDCA サイクルの仕組みを構築して、法令を遵守し運営している。また、建学の精神及び教育方針をもとに「HIT.E ▶2024」を定め専門力と人間力を明確にして「社会実践力」養成の教育研究活動と人材育成を目指し、内部質保証を図る教育支援体制及び環境の改善を継続的に行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献」「基準 B.教育・研究活動」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 数理・AI・データサイエンス教育の設計及び実施
2. 女性技術者としてのエンパワメント及びキャリアに対する支援

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

## 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の使命・目的は、建学の精神及び教育方針に基づいて定めており、教育目的は、社会と環境への思いやりと高い倫理観を持った技術系人材の育成とし、工学・情報学・環境学及び生命学に関する専門の学芸を教授・研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開する事を明文化している。大学の使命・目的に関しては、学則第2条第2項において、学部・学科ごとに明確に人材育成を明記し簡潔に文章化している。

個性・特色は、建学の精神及び教育方針を達成するため、「HIT.E ▶2024」を定め専門力と人間力を明確にして「社会実践力」養成の取組みを方針として明示し、使命・目的及び教育目的にも反映している。

創立以来、技術系大学としての社会的役割を果たすため、社会情勢に対応して学部・学科の改組・カリキュラムの改正などを実施し、使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

使命・目的及び教育目的を学則に明記して、規則等の改正には、役員や関係委員会の構成員である教員及び「経営事務職員」が関与・参画している。審議結果は、情報共有をして理解や支持を深めている。建学の精神及び教育方針、大学の教育理念・教育目的は、学生及び教職員向け「CAMPUS GUIDE」やウェブサイトで学内外に周知している。

使命・目的及び教育目的を反映した「第Ⅱ期中期経営計画」「第Ⅱ期中期財務計画」を令和3(2021)年に策定した。また、平成25(2013)年12月に「HIT教育機構」の「教育開発

センター」による検討・協議を通して使命・目的及び教育目的を反映した三つのポリシーを策定した。

教育研究組織は、使命・目的及び教育目的を達成するために、「教学支援機構」「HIT 教育機構」「研究支援機構」などの教育支援組織等を整備し、円滑に連携を図り運営している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

建学の精神及び教育方針にのっとり、学部単位及び研究科の専攻単位でアドミッション・ポリシーを策定し、オープンキャンパス、進学相談会、入学者選抜説明会、ウェブサイト等を通じて周知している。入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って、「入学試験施行に関する規程」に基づき設置した入試委員会が入学者選抜問題の作成から合否判定の原案作成まで行っている。合否判定は各学部教授会の審議を経て学長決裁の上で決定しており、公正かつ妥当な入学者選抜体制を構築・運用している。入学者選抜の妥当性の検証は、「入試制度検討部会」が評価・点検し、次年度以降に向けた改善点の検討を行っている。学則に定めた入学定員に基づき、入学者選抜要項に選抜方式ごとの募集人員を示すとともに、受入学生数の維持管理を行っている。一部の学科で収容定員が未充足であるが、大学全体としては概ね満たしている。

### 〈参考意見〉

○生命学部生体医工学科と食品生命科学科の収容定員充足率が低いため、定員確保に向けた方策の確実な展開と成果が望まれる。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援の方針・計画・実施体制は、大学の諸課題を検討する「大学運営会議」で整備している。各年度で重要課題を抽出し学修支援の改善に向けて教員と「経営事務職員」による協働体制で課題解決に努めている。障がいのある学生には、「障がい学生支援規程」をもとに、学生本人及び保護者等からの要望に基づく学修支援を行っている。オフィスアワーは、兼任教員も含めた全教員が設定しており、学生の質問や相談に対応している。大学院生や学部生が授業支援を行う TA・SA 制度を導入しており、制度に関する規則や業務ハンドブックを作成して運用している。また、全学的にリメディアル科目を設定し、学び直しが必要な学生のために「教育学習支援センター」を設置している。中途退学・休学・留年防止の対応も含め、学生の指導・支援のためのチューターや学生支援アドバイザーを配置する制度を運用している。保護者との教育懇談会も毎年開催している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教授会のもとに設置する就職委員会で決定した就職支援の基本姿勢「内定率の向上」「内定企業の質の確保」「早期離職率の低減」に基づき、各学科からの選出委員、卒業研究指導教員及びキャリアセンターが連携し、社会的・職業的自立に関する支援を行っている。就職支援は、学生との個別面談を基本とする学内統一の就職支援体制や助言の体制を整備し適切に運営している。また、「女子学生キャリアデザインセンター」を設置しており、外部団体からの表彰などの成果を挙げている。インターンシップは、長期と短期のものをそれぞれ設定して単位認定を行うなど、学生の就業体験の機会として提供している。各学科の学びに基づいて社会につながる課題に取り組む機会を提供するなど、教育課程内外においてキャリア教育を工夫して実施している。また、ポートフォリオシステム「HITPO」により社会的・職業的な自立に関する支援を強化している。

〈優れた点〉

- 「女子学生キャリアデザインセンター」を設立し、長年にわたり女子学生に対するキャリア形成支援や就業支援に取組み、外部団体から女性技術者育成に関する表彰を受けるなどの成果を挙げていることは高く評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】



基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス・厚生補導のための組織として各学部教授会のもとに「学務委員会」があり、学修及び学生生活全般に関する事項を審議している。また、多様な学生サービスの窓口として「教学支援部」があり、教職協働による組織的な学生支援を行っており、学生生活全般にわたる支援を適切に実施している。奨学金等の経済的支援では、大学独自の制度を複数設けており学業に専念できる環境を整備している。学生に課外活動を推奨しており、優れた成果を挙げた学生は学長が表彰している。また、学生グループの「学生自主企画プログラム」に対する支援やボランティア活動への支援等を行っている。保健室や学生相談室を整備し、学生の心身に関する健康相談等を適切に行う体制を整えている。また、ハラスメントに関する個別相談にも随時対応する体制を整備している。課外活動をはじめとした在学中の各種活動を数値化した「HIT ポイント制度」を導入している。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

二つのキャンパスは校地、校舎等の面積は設置基準を満たしている。講義棟「三宅の森 Nexus21」では多くの講義室を備え、学生の能動的学修を促す設備やハイブリッド型授業等を支援する教室を整備している。また、実習施設として「工作センター」をはじめ、複数の施設を設置して有効活用している。図書館は、教育研究に必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料を所蔵しており、開館時間帯や試験期間中の対応など学生が利用しやすい環境を整備している。キャンパス内は、主要な建物間の高速ネットワークや無線 LAN を整備しており、高度な専門教育を行うコンピュータ教室を複数整備している。建物の耐震化及びバリアフリー化は、整備計画に基づいて概ね適切に実施している。授業を行う学生数の管理は、授業科目の受講者数や内容に合わせて複数クラスへの分割や複数教員で担当するなど適切に対応している。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**【評価】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**〈理由〉**

チューターや学生支援アドバイザーによる指導の際に得た学生の考え、意見、要望、指導内容等は、「HITPO」上で情報共有を図り一貫した指導に活用している。学修支援に関する学生の意見の把握については、全授業科目で授業アンケートを行っており、各授業担当教員は授業アンケート結果を分析し、改善内容がある場合は次年度のシラバスに記載してフィードバックしている。障がいのある学生への支援は、学年末に関係者への聴取を行い支援内容の見直しを行っている。ハラスメント相談員や学生相談室カウンセラーは、学生の要望を把握し、修学環境の保全や回復に向けた調整を行っている。学生自治会が設置した意見箱や新入生・在学生及び卒業時のアンケートを利用して、学修環境や学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、必要な改善を行っている。また、令和 3(2021)年度から学生と学長が直接意見交換する「学長オフィスアワー」を実施している。

**基準 3. 教育課程**

**【評価】**

基準 3 を満たしている。

**3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定**

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**【評価】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**〈理由〉**

建学の精神及び教育方針にのっとり策定した大学全体のディプロマ・ポリシーに基づき、学部・学科、研究科・専攻ごとのディプロマ・ポリシーを明確に定めており、「CAMPUS GUIDE」及びウェブサイトで周知している。

ディプロマ・ポリシーに基づいた到達目標、評価基準及び到達度評価の方法、各授業科目の評価及び評価基準をシラバスに明記し、単位認定基準を学則等に定め、周知している。大学院の修了認定基準は大学院学則に定め、学位論文審査及び最終試験についても「CAMPUS GUIDE」により周知している。

単位認定においては、シラバスに到達目標を明示し、期末試験等の項目別の評価比率に基づき厳正に評価を行っている。卒業・修了判定は、学則に定める要件を満たした者に対

し、教授会の議を経て学長が決定するという厳正な手続きを適用している。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

建学の精神及び教育方針に基づく大学全体のカリキュラム・ポリシーにのっとり、学部・学科、研究科・専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを定め、ウェブサイト等で周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定めており、相互の一貫性を確保している。教育課程では科目を体系的に編成しており、シラバスも適切に整備している。年間履修登録単位数の上限についても、概ね適切に設定している。

教養教育については全学共通のリベラルアーツ教育科目を設定し、「自校教育論」を必修科目とするなど、適切に実施している。また、全ての科目について具体的な能動学修の方法をシラバスに明記しており、「教育開発プロジェクト」を通じて教授方法の開発に取り組むなど、教員の教育能力向上を図る組織体制を整備・運用している。

#### 〈優れた点〉

○学修意欲の高い学生に対し発展トラックを設定し、特別講座の受講、大学院科目の先行履修、海外留学時の費用支援などの修学支援を行い、学修への動機付けとして成果を挙げている点は評価できる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

卒業時に成績証明書等の補足資料としてディプロマ・サプリメント（学修成果到達レポ

ート)を配付し、学生自身の学びの振返りに活用し、学修成果を明示している。

学修成果の点検・評価は、卒業時アンケート、資格取得状況、GPA(Grade Point Average)、GPT(Grade Point Total)、授業アンケート、学生満足度調査等の多様な尺度・指標で測定を行い、学生はポートフォリオシステム「HITPO」で学業成績等を確認しながら履修やキャリア計画が可能になるなど、適切な体制で運用している。学修成果の点検・評価のフィードバックは、「HITPO」により、学生・教職員間で情報共有が可能となっている。

各学期で実施する授業アンケートについては、各授業科目の評価値や自由記述を各教員にフィードバックし、次年度のシラバス作成時に改善項目の記載を義務付けるなど、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法、学修指導の改善に活用している。

#### 基準 4. 教員・職員

##### 【評価】

基準 4 を満たしている。

##### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

学長は「寄附行為施行細則」において「総長の指揮の下に大学の教育運営の全般を管理し、大学を代表する」と規定し、学則で「校務をつかさどり、所属職員を統督する」としている。学長の補佐体制として副学長及び学長補佐を各 1 人配置している。学長は「大学運営会議」を活用し、教育・研究、学生募集、就職支援、地域・産学連携等について全学的な検討、運用を行う一方、合同教授会、代議員会、学科長連絡会、研究科委員会などを活用し、学長を中心とする教学マネジメント体制を構築している。令和 3(2021)年の組織再編により「教学支援機構」「HIT 教育機構」「研究支援機構」を設置した。これにより学長室の新設など教学マネジメントの遂行に必要な職員を配置し、大学の教育・研究や運営に関する重要事項の審議・検討を教職協働で行うなど、教学マネジメントは適切に機能している。

##### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**〈理由〉**

教員組織は、設置基準に定める必要専任教員数を上回っており、教育目的や教育課程に即した適正人員を定め、専門分野・教授等の組織体制を考慮して専任教員を配置している。教員の採用・昇任は、「教育職員資格審査基準に関する規程」「教育職員資格審査基準に関する運用細則」「教育職員資格審査手順に関する細則」等に基づき、適切に運用している。

FD は、「HIT 教育機構」の「教育開発センター」が担当し、教員の資質・能力向上を目的に、三つのレベルに体系化して実施している。令和元(2019)年度からは、国の高等教育施策や大学の現状に即したテーマで効果的かつ継続的な研修会等を計画、実施し、その見直しにも組織的に取り組んでいる。

**〈優れた点〉**

○FD は「教育開発センター」がマクロ、ミドル、ミクロ 3 レベルに体系化、実施し、その内容を機構誌掲載やアーカイブ化により常時閲覧に供し、教育研究活動の新たな取り組みや改善に生かせる仕組みとしている点は評価できる。

**4-3. 職員の研修**

**4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み**

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**〈理由〉**

大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組みについては、教職員を対象とした SD 研修をはじめ、経営機能の強化、教学マネジメント改革に重要な役割を担う「経営事務職員」に対しては、「経営事務職員人材育成計画」を策定し、「経営事務職員研修規程」に基づき、研修区分を階層別研修、目的別研修、業務研修、自己啓発研修の四つに分け、計画的に研修を実施し育成を図っている。全体研修では、理事長講話により、建学の精神及び教育方針を強く意識する機会を作り帰属意識を高めている。また、「経営事務職員」の自己研さんの支援として、受講費用の一部を負担する自己啓発研修支援制度や大学院における学位取得支援制度を導入している。加えて、外部研修で得た知識や技能は報告会を開催し共有を図っている。研修などの更なる充実のため、アンケート等を通し、随時見直し・改善を図るなど、職員の資質・能力向上に向け組織的な取り組みをしている。

**〈優れた点〉**

○教職協働による教育改革の中心的役割の一翼を担う「経営事務職員」の育成を重視し、

規則の整備、人事育成計画の策定、大学院での学位取得支援など、自己啓発に向けた体系的な制度を導入し積極的に活用している点は評価できる。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

研究活動の支援体制としては、「共同研究支援センター」「産学連携推進センター」「地域連携推進センター」から成る「研究支援機構」を設置し、広範囲な研究支援を行い、「研究・地域連携支援部」が研究成果を広く社会に発信するなど、組織的な研究環境の整備と適切な運営・管理を図っている。研究倫理については、国のガイドラインに基づき、「研究活動における不正行為の防止及び研究費の適正な執行のための手引き」を作成し、研究倫理、コンプライアンス教育等にかかる管理、責任を明確にしている。研究活動への資金配分については、個人研究費支援のほか、科学研究費助成事業など外部資金による研究への人的支援や研究費助成を行っている。また、外部資金獲得に向け、情報提供、学科横断的な研究機会の設定、研究会を通じた外部との連携など資金獲得に向けた環境を整備している。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

就業規則において教職員が建学の精神及び教育方針にのっとり全力を挙げて職務に専念することとし、「行動規範」を定め、教職員が法令・規則の遵守、社会規範の尊重、高い倫理観を持ち社会人としての良識に従って行動することを宣言している。使命・目的の実現に向け、5 年間の中期経営計画及び中期財務計画を策定し、戦略目標と最終的な目標数値

として KGI(Key Goal Indicator)を掲げ、毎年度の事業計画を策定し、PDCA サイクルに基づく運営を行っている。「環境憲章」の制定や省エネの推進、人権講演会やハラスメントに関する諸規則の整備、危機管理規則の整備等により、組織を挙げて環境保全、人権、安全への取組みを進めている。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会は寄附行為及び寄附行為施行細則に基づき、原則毎月開催し、最高議決機関として中期経営計画、予算・借入金、決算、事業計画、寄附行為ほか主要規則の制定・改廃、人事等の法人の運営に関する重要事項を審議決定し、大学や各設置校が確実に執行できる体制として適切に機能している。理事は職務分担により業務を遂行し、会議への出席状況は適切であり、社会環境の変化を見据えた経営方針を策定し、経営の規律と誠実性を維持しながら管理運営を適切に行っている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事長・総長、常勤理事、法人局長・事務局長、学長、副学長、事務局次長とのミーティング、法人局及び大学事務局部室長等も加えたミーティングや教職員との随時懇談などを通して、理事長が意思決定に必要な情報共有や意見交換を行い、リーダーシップを発揮できる内部統制環境を整えている。常勤監事は法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査を行うとともに、理事会及び評議員会に出席し、必要に応じ意見を述べている。評議員会は半数以上を学外者で構成し、寄附行為や諸規則に基づき適正に運営している。教学側として学長が理事会に出席し、評議員会には副学長、教職員も参加する一方、理事長・総長は教授会、研究科委員会等にも出席しており、法人及び大学の管理運営機関に関する連携、相互にチェックする体制を構築している。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

令和 3(2021)年度から 5 年間を対象とする「第Ⅱ期中期経営計画」をもとに、財務上の課題を抽出し、経営基盤の強化・安定化を図るべく、「第Ⅱ期中期財務計画」を、数値目標も含め策定しており、適切な財務運営を確立している。

入学者数が安定的に推移し、基本金組入前当年度収支差額も収入超過の状態を継続しており、使命・目的及び教育目的の達成に資する安定した財務基盤の確立と収支バランスを確保している。

また、外部資金の導入についても、研究に関する外部資金等獲得に向け積極的に取り組み、財務基盤の安定に寄与している。

**5-5. 会計**

**5-5-① 会計処理の適正な実施**

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計処理については、学校法人会計基準に則して、学校法人が定める経理規程及び「経理規程施行細則」にのっとり、法人局経営管理部において、適切に実施している。予算については、3月に当初予算、翌年1月に補正予算を編成し、評議員会への諮問を経て理事会で議決しており、適正な手続きを実施している。

会計監査の体制整備については、監査法人は公認会計士による計算書類の監査、監事は理事の職務遂行と適正な会計処理、監査室は内部統制の観点から行う業務監査と会計監査を主に期待する役割として連携した三様監査の体制を整備するとともに、各監査機能の充実を図ることで、適性かつ厳正に運営している。

**基準 6. 内部質保証**

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1. 内部質保証の組織体制**

**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

**【評価】**



基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のために、学則第 1 条に掲げる目的を実現するため、「内部質保証規程」を定め、同規則第 2 条に内部質保証の基本的方針を明示し教職員へ周知している。内部質保証の推進に責任を負う全学的組織として、学長のもとに「内部質保証推進委員会」を設置して、内部質保証システムの整備、運用、検証、改善等に取り組んでいる。同委員会のもとに自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動等の状況について点検・評価を実施しており、組織的な体制を整備している。

教育目的や内部質保証方針に基づいて、定期的に自己点検・評価報告書をまとめ、定期的に公表し、教育活動の改善につなげている。この結果は、内部質保証推進委員会を経て学長に報告し、改善計画の指示と内部質保証に向けた責任体制を明確にしている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

「内部質保証規程」に基づき、「内部質保証推進委員会」及び自己点検・評価委員会が「教学 IR センター」と連携の上、概ね 3 年ごとにエビデンスに基づき教育研究活動等の状況について、自律的な自己点検・評価を行っている。

外部の視点からの評価として、平成 19(2007)年から導入した「アドバイザリーボード」では、学外の学識経験者や企業経験者を委員に、教育研究と社会との連携に関して幅広い意見を求め、自己点検・評価報告書にまとめてウェブサイトにて社会に向けて公表している。

自己点検・評価等に必要データの把握・収集及び分析は、「教学 IR センター」と業務を所轄する各センターにて行い、平成 26(2014)年に「ETL (Extract/Transform/Load)」システムを導入して、学生データを一元管理し調査・分析する体制を整備している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に向けて、三つのポリシーを起点とした自己点検・評価、外部評価を計画的に実施して、「第Ⅱ期中期経営計画」の達成状況と課題の分析結果を踏まえて、改善方策を検討する PDCA サイクル体制を確立させ、授業改善や学生指導へ反映している。自己点検・評価を概ね3年ごとに実施しており、中期的な計画に基づく事業計画を作成し、年度末には KGI 達成状況の事業報告書を作成し、理事会・評議員会に報告している。

大学全体レベルの教学運営の改善に係る点検・評価は、毎年の内部監査や外部評価により行い、得られた改善の指摘や課題は、担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて改善につなげ、大学運営の改善に向けての内部質保証のための PDCA サイクルが適切に機能している。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 社会貢献

#### A-1. 地域社会への貢献

##### A-1-① 地域の活性化や産業振興、人材育成

#### A-2. SDGs（持続可能な開発目標）の推進

##### A-2-① SDGs への取り組み

#### 【概評】

「地域連携技術研究協力会（HIT スクエア）」を設置し、地域産業との交流を促進し、産学連携体制の構築を図るとともに、産業振興、地域の活性化、人材育成等への貢献に向けた努力を継続している。105 社・団体が会員として参加する「HIT スクエア」では、電気・電子、機械、建築、情報システム、環境・土木、食品・生体という六つの分野に分かれた研究部会を組織し、各研究部会において技術研究に関する情報交換等を行い、産学連携をより強固なものとするための取り組みを地域に根差した形で展開できる体制を整えている。

建学以来、社会貢献と倫理を重要視し、平成 5(1993)年に日本初の環境学部を設置するなど、環境問題にも注目してきた伝統に加え、理工学的な教育と研究は SDGs に掲げられた目標達成に不可欠な役割を担うとの考えに基づき、SDGs の啓発や各種関連活動を全学視点で推進するために令和 2(2020)年 9 月に「SDGs 推進センター」を設置し、ワークショップの実施や広報媒体等で「SDGs GOALS」を明記するなど、SDGs への取り組みを推進し、大学の教育研究と SDGs を明確に結びつける試みを継続的に実行している。

### 基準 B. 教育・研究活動

#### B-1. 教育・研究の支援

##### B-1-① 本学の特色を活かした重点教育・研究の推進

#### 【概評】

令和 2(2020)年 9 月に、IoT・AI・データサイエンスの技術開発、教育・研究活動の推進を目的に、「IoT・AI・データサイエンス教育研究推進センター」を設置し、積極的に AI・データサイエンス教育への取組みを進めている。また、地域における防災減災技術の開発と情報発信活動の推進を目的に、「地域防災減災教育研究推進センター」を設置し、予測困難な現代社会に対応するために、地域防災・減災に関する教育研究の強化を図り、社会のニーズの対応に努めている。

組織横断的なプロジェクト研究を遂行するグループを複数設置し、その内容を「知の商店街」として冊子にまとめ、研究シーズ集、研究集とともに公開し、教育研究成果の地域社会への還元に努めており、地域の企業と連携して次世代を担う人材の育成や地域の課題解決に向けた更なる努力が期待される。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 1. 数理・AI・データサイエンス教育の設計及び実施

令和2(2020)年度からスタートした新たな教育プログラム「HIT.E ▶2024」では、従来の数学及び理科を各学科の学びに則した数理科目に変更するとともに、全学部全学科の1年次生が初級レベルのAIやデータサイエンスを学べる「Society5.0時代に向けたAI・データサイエンス入門教育プログラム」を開設している。本教育プログラムは令和3(2021)年6月に文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」に認定されている。

また、令和3(2021)年度から情報学部の学生には「Society5.0時代に向けたAI・データサイエンス応用教育プログラム」を開設し、様々なデータを適切に収集、解析し、AIを活用するためのシステム構築から運用までの流れに関する知識や技術が学修できるよう整備している。

さらに、令和4(2022)年度から情報学部以外の工学部、環境学部及び生命学部の学生にも授業科目「AI・データサイエンス応用」を開設することで、数理・データサイエンス・AIを活用し、社会や企業における課題を解決するための実践的な能力を養っている。



認定の有効期限：  
令和8年3月31日まで

### 2. 女性技術者としてのエンパワメント及びキャリアに対する支援

女子学生キャリアデザインセンターは、将来の女性技術者育成の観点から、女子学生のエンパワメントを高めるための取組みを推進している。当センターは、平成19(2007)年1月に創設され、女子学生の「社会実践力の育成」「キャリア形成支援」「就業支援」等を15年間以上にわたり継続しており、将来の女性技術者の育成に資する活動を行っている。

主な取り組みは、女子学生に対する自分の強みの理解や進路選択につながるための主体的な経験や体験の機会、経済的や空間的な環境及びサポートの提供や支援である。女子学生主体の活動として、地域や企業などの実社会と関わり、社会とつながりのある問題解決型学修（実践体験型のPBL）を展開している。現在13のプロジェクトを実施中であり、人間力や社会実践力などを身に付ける上で有効な活動となっている。



また、キャリアのデザインやアシストに関するプログラムでは、キャリア形成、就職支援及び職業意識の高揚を図っている。学生の多様性、地域や企業と連携した実社会の課題解決活動、コロナ禍での活動などに手厚く対応するため、全学科と複数の事務部室の教職員から構成される教職協働による支援体制とその環境づくりによって運営している。このような取組みは「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択（平成19年度文部科学省）され、また「第7回女性技術者育成功労賞」（令和3年度一般社団法人技術同友会主催）も受賞し、女性技術者育成の取組みにおいて、一定の成果が得られている。

